



I. 養子縁組あっせん・相談支援の基本方針と組織

1. 基本方針の明文化と周知

◎産婦人科の全国ネットワークを立ちあげ啓蒙活動をおこなうとともに、養子縁組家族の会を立ち上げ、子育ての悩みや喜びをみんなで共有できる場を作っています

- ◎ 単なる産婦人科ではなく、ボンディング「きずなづくり」をテーマに、ボンディング形成の基本単位である親と子、家族、職員、地域のつながりのために、さまざまな支援を行う施設としています
- ◎ 基本方針に子の幸せを第一に、次に父母の心のケアを大切に。養子縁組が優先するのはない等として、パンフレット、ホームページ、広報誌等で発信しています
- ◎ あんさん協の発起人として、院内に本部を設置しています

2. 計画的な事業運営

- ▲ 実効性の高い事業計画書と事業報告書の策定が望まれます
- ◆ 課題抽出型の事業報告書を作成し事業計画書の作成と改善活動につなげることが求められます
- ◆ 養子縁組あっせん事業は病院本体と経費や人員の案分方法を再検討し、より正確に実態を反映した内容とすることが望まれます

3. 養子縁組のあっせん・相談支援の質の向上

- ◎ 毎日の朝礼、毎週ミーティング、毎月の「安心母と子の委員会」開催で事業の質の向上に向けた意見交換をしています
- ◎ 生母や養親へのアンケートを実施するとともに、養子縁組家族の会「星の子の会」の交流や講演会を通じて支援の質の向上についての示唆を得ています

II. 民間あっせん機関の運営管理

1. 養子縁組あっせん責任者の責任とリーダーシップ

- ◎ 「業務方法書」は各業務ごとに根拠法令を示しています
- ◎ 教育入院初日、子どもと養親候補者の出会いに立ち会うなど相互信頼を深め質の確保に努めています
- ◎ 養子縁組あっせん責任者他全職員を対象に職務分掌規定や職務権限規程を定めることが望まれます

2. 必要な人材の確保・育成

- ◎ 職員の研修等には積極的に支援を行っており、参加できる環境を作っています
- ◎ 医師や社会福祉士から調理や清掃職員まで全員がセラピストの位置づけで、多職種連携を進めています
- ◆ 当院の基本方針や事業計画には人材の確保、育成、研修計画などの記載がありません。例えば「期待する職員像」などを明確にし人材育成の仕組みを作ることが望まれます

3. 運営の非営利性の確保

- ◎ 運用における非営利性については団体として誇れる特徴と考えており、利用者からの金銭の授受は領収書、実費の徴収などを定義づけ明確にしています。領収書等は全ケース保存しています
- ◆ 厚労省のあっせん事業者の調査結果からは、当院の定めた手数料が他団体と比べ相対的に低額であり、相当額の自己負担が見込まれます

4. 運営の透明性の確保

- ◎ 産婦人科だからこそできる実母支援や生後0日虐待防止支援があるとし、基本方針に賛同する全国の産婦人科医院と連携して「あんさん協」を設立しました。運営の透明性、非営利性については団体として誇れる特徴と考えています
- ◎ 「産前・産後母子支援 特別養子縁組推進事業報告書」を作成し、行政機関に配布しています

5. 関係機関との連携・協働

- ◎ あんさん協に所属している産婦人科医院や「産前・産後母子支援特別養子縁組推進養育支援連絡票送付先」を一覧表にして各地域の関係機関と連携しやすいようになっています
- ◎ 養親と子の住まいは全国に渡るため、各地域の保健センターを随時調べて連携し、支援を受けられるようになっています

III. 適切な養子縁組のあっせん・相談支援の実施

1. 児童の最善の利益の尊重

◎生後0日虐待死を防止することを目的とし、全職員がセラピストの姿勢で生母の支援に取り組んでいます

- ◎ 初回から養子縁組成立後まで一貫して強制や誘導はせず、生母本人の意思を尊重しています
- ◎ 安心・安全にお産ができるよう長期滞在が可能で秘匿性が守られる個室を複数用意しています
- ◎ 「特別養子縁組同意書」は赤ちゃんの幸せを熟慮し 養父母に委ねたことが確認できる内容になっています
- ◎ 出産後、生母に命名を希望し、名前由来等を手紙にしてもらう取り組みをしています
- ◎ 生母に出産した命の尊さ、自分自身を許し、生きる道を見つけることなど、スライドを4種類用意して寄り添いながら伝えていきます。生母の家族に向けたスライドも用意し、新たな生活をスタートできるよう支援を行っています。資格取得や進学など、人生の節目に当院に報告する生母もいます

- ◎ 養親希望者には院内外の講演会への参加を促し、グループワークを企画、関連書籍も紹介します
- ◎ 子どもの幸せに向けて情報収集と審査を繰り返して、養親候補者を選定しています。最終面接は、専門的知識を持つ第三者委員が同席します
- ◎ 養親希望者の3泊4日の「教育入院」の初日は、分娩室でバスデーセラモニーを行います
- ◎ 養親希望者に、生母を大切にする理念を十分に説明理解を得ています
- ◎ 養親家族が集う「星の子の会」では「星の子通信」を発行し、悩みごとを共有しあっています。先輩養親の体験談や絵本の紹介などから助言を得たりしています
- ◎ 「星の子の会」に職員が参加し、子どもと顔を合わせていっても職員や関係機関に相談できるように配慮し、心理職を含め継続した支援を行っています
- ◎ 遠隔地の養親家庭には、あんさん協の加盟施設と連携した継続支援体制を整えています

- ◎ 中高生の妊娠など、地元自治体や関係機関に知られたいくないケースは慎重な連携を行っています
- ◎ コロナ禍の現在はオンラインも活用し、毎月、養親希望者に説明会を行い、個々の相談にも応じています
- ◎ 担当の助産師や看護師を配置し、定期的にカンファレンスを開き、生母の気持ちの変化を共有しています
- ◎ 事前に生母から、養親についてのイメージを聞いてマッチングに生かしています
- ◎ あっせん前の子どもの養育は、主に新生児室で行います。困難事例では公的機関に介入してもいいです
- ◎ 養育開始から養子縁組成立までの期間、家庭訪問や電話やメールで適宜連絡を取り、子どもの養育状況や発達の状況を確認し、2週間健診や1か月健診で子どもの状況を確認しています。遠方に住んでいる養親候補者が多いことから、その地域の保健師や小児科も連携を取っています
- ◎ 家庭裁判所へ「養子縁組の申立書の書き方を養親候補者に説明し、生母の背景の記入内容は助言をします。家庭裁判所の問い合わせは、当院が受けます
- ◎ 養子縁組成立後の家庭訪問で、子どもの身体状況、1歳児半検診、3歳児検診などで子どもの状況を把握し、個別的な支援に取り組んでいます
- ◎ 養親は育児アルバムを作成して当院に提出してもらい、子どもの成長を共に喜び、子どもの状況や養親との関係、環境などの把握に努めています

2. 養子縁組のあっせん及び相談支援の質の確保

◎「子どもの幸せ」を第一に考え、養親候補者を重層的に選考していく仕組みがあります

- ◎ 業務方法書に則った相談支援に加えて職員の個々の能力を生かした個別の丁寧な対応をします
- ◎ 養親希望者の思いと言葉を大切に一次面接は音声(会話)をそのまま記録します
- ◎ 養親希望者の最終面接は、役員と有識者である第三者が最善の利益に基づいて検討します
- ◎ 子どもや生母、実父、養子縁組の経緯、養親希望者等に関する記録の電子化を進めています
- ◎ 養子縁組の情報は事務局職員に限定し、電子カルテを使わず、インターネットにも接続しません
- ◎ ケース記録等の保存規定を定めケースごと付番して保管しています
- ◎ 養子縁組家族の会「星の子の会」は、子どもも含めて養親縁組家族が定期的に集まり、情報共有し、悩みを語れる場です。また、居住地域や子どもの年齢層を考慮した養親サロンも開きます
- ◎ 養親希望者には常に声をかけ、意見を言いやすい雰囲気と人間関係構築に努めています

- ◎ 養親希望者説明会では冊子「養親を希望される方へ」を配布し必要事項を説明します
- ◎ 真実告知は、研修のほかに参考図書を紹介し、教育入院前の購読を勧めます
- ◎ 養子縁組あっせん記録は、ケースごとのボックスを用意しており、子どもが自ら出自を知ることができるよう、子ども自身や生母、実父、養子縁組の経緯などが収められています
- ◎ 子どもの情報開示請求に備え、生母と「赤ちゃんが生まれた経緯を辿るための同意書」を交わします
- ◎ 個人情報の保護、守秘義務、違反した場合の罰則などは業務方法書に記載があります
- ◎ 生母や実父、養親希望者、養親に当院はパートナーであることを伝え、信頼関係を大切にします
- ◎ 相談や意見は迅速に対応しますが、養親希望者の適正評価の審査理由は伝えないとしています

- ▲ 業務方法書に、子どもに対する具体的な対応手順を整理していくことが期待されます
- ▲ 苦情解決に関する仕組みを作り、子どもや生母、実父、養親希望者などに周知することが望まれます
- ◆ あっせん事業の記録などの永続的な保管については事業廃止時に累に引継ぐことになっていきます
- ◆ リスクについて洗い出しを進め対応マニュアルの作成を期待します
- ◆ 緊急時に協力を求める関係機関のリストを作成し、互いに共有することが望まれます
- ◆ 標準的な実施方法を超えた当院独自の取り組みのマニュアル作成を検討しています
- ◆ 業務方法書の見直しは県知事等に報告していますが、見直し基準、時期等独自の定めが必要と当院は考えています
- ◆ 年々増え続けるデータについて、各機関が個別に保管するのではなく、一元的な管理制度が必要と考えています

<凡例>

- ◎:「特に評価できる点」に記したコメント
- ◎:事業所の強み、特長と感じられる点(◎以外)
- :各項目の中の「仕組み・取り組み」
- ▲:「今後の課題と思われる点」に記したコメント
- ◆:各項目の中で記した「改善をお勧めしたい点」
- ◇:「事業所が改善が必要と認識している点」

利用者アンケート

【配布数】26通
 【回収数】26通【回収率】100%
 【内 訳】産みの親5、養親16
 養親希望者2 養親候補者3
 【満足度】7点満点23(88.5%)
 6点 3(11.5%)
 【満足している点】
 実親ケア11件 交流会6件 アフターケア4件 継続的支援4件 など
 【満足していない点】
 連絡 待機時 交流 認知度 立地 各1件 なし2件
 【今後の期待】
 交流会8件 助言・相談4件 継続3件 満足3件 など
 【関係機関への期待】
 制度認知6件 手続き・対応5件 情報管理4件 など

職員自己評価

【特に良い点】
 ・法令に沿って忠実に実践を行う努力をしている
 ・謝礼は受け取らず、医療の一環としておこなう
 ・医療機関であり、実母、養親双方の支援をおこなえる
 【改善したい点】
 ・マッチングのためのアセスメントの質の向上
 ・意見苦情の対応マニュアル作成
 ・緊急事態の自己マニュアル作成